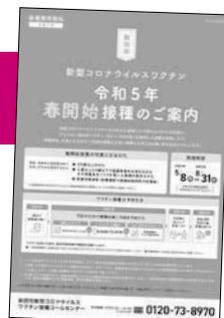


新型コロナウイルスワクチン接種



パンフレット

オミクロン株対応ワクチンによる 「令和5年春開始接種」を実施しています

【対象】ワクチンを2回以上接種済みの下記のかた

- ◆65歳以上のかた
- ◆5歳以上64歳以下で基礎疾患のあるかたや、重症化リスクが高いと医師が認めるかた
- ◆医療従事者など(医療機関や高齢者施設などの従事者)

【接種券の送付】1～3のかたへ、前回の接種日が早い順番に接種券をお送りしています。

1 60歳以上のかた

*60歳以上64歳以下で基礎疾患をお持ちでないかたは、今回の接種は対象外ですので、ご注意ください(対象外のかたは、今回届いた接種券を秋以降に開始する接種でお使いいただきますので、それまで大切に保管してください)。

2 5歳以上59歳以下で基礎疾患のあるかたや、医療従事者などのかたのうち、令和4年5月30日から10月16日までに4回目接種券の発行申請をされたかた

*4回目の発行申請をしていないかたは申請が必要です。▶コールセンターまたは専用ウェブサイトから申請してください

3 1・2回目接種を医療従事者などとして優先的に受けたかた

【接種会場など】

- ◆医療機関での個別接種と、西武秋田店3階で集団接種を実施します
- ◆実施日などについてはコールセンター、専用ウェブサイトでご確認ください

「ワクチン予約サポートセンター」 をご利用ください

予約でお困りのかたのために、以下の施設で予約支援(代理予約)を行っています。希望されるかたは直接会場へお越しください。

開催日時▶9:30～17:00(平日)

会場▶秋田市庁舎分館、東部・西部・北部・河辺・雄和の各市民SC、南部市民SC別館、河辺岩見三内地区コミュニティセンター、大正寺連絡所

▶詳しくは広報あきた4月21日号と同時配布されたパンフレットをご覧ください

▶15歳以下の接種には原則保護者の同伴が必要です。また予診票には必ず保護者の署名をお願いします

▶秋田市外から転入されたかたは、接種券の発行申請が必要です…コールセンターまたは専用ウェブサイトから申請してください

▶1・2回目の接種を完了したかたを対象に、秋から冬に追加接種を実施する予定です。詳しくは決定次第お知らせします

▶5歳以上のかたの1～2回目、生後6か月～4歳のお子さんの1～3回目のワクチン接種についても引き続き実施しています。詳しくは専用ウェブサイトをご確認ください

▶新型コロナウイルスに感染したことがあるかたもワクチン接種が可能です

▶ワクチン接種は、強制ではなく、本人の意思に基づき受けていただくものです。接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることがないようにお願いします

▶一部のコンビニエンスストアなどで、予防接種証明書の発行が可能です。発行にはマイナンバーカードと発行料(120円)が必要です。詳しくは、専用ウェブサイトをご確認ください

ワクチン接種専用ウェブサイト
<https://acity-va.com>



ワクチン専用ウェブ

秋田市新型コロナウイルス
ワクチン接種コールセンター

☎0120-73-8970 (平日9:00～18:00)

▶聴覚に障がいのあるかたや、電話での問い合わせが難しいかたはFAXでも受け付けています。

健康管理課FAX(883)1158

発熱などで相談先に迷ったら、新型コロナウイルス感染症総合案内窓口へ 24時間受付

かかりつけ医がいらないなど、医療機関に迷う場合は下記へご相談ください。LINEでも相談できます。右記のコードからアクセスしてください。

☎(895)9176/8:00～17:00 ■☎(866)7050/17:00～翌8:00



新型コロナウイルスLINE

水害から地域を守る 古川流域の総合的な治水対策

●問い合わせ
道路建設課 ☎(888)5749

国・県・市の3者が取り組む 古川流域の治水対策

古川流域の浸水被害軽減のため、国・県・市の3者で協議会を設立し、古川流域の治水対策に取り組んでいます。

3月に開催した第7回協議会では、排水機場や樋門整備などのハード対策の進捗状況などを確認しました。

今後も古川流域の治水対策について、協議会などを通して地域のみなさんにお伝えしていきます。協議会の資料は、市ホームページでご覧いただけます。

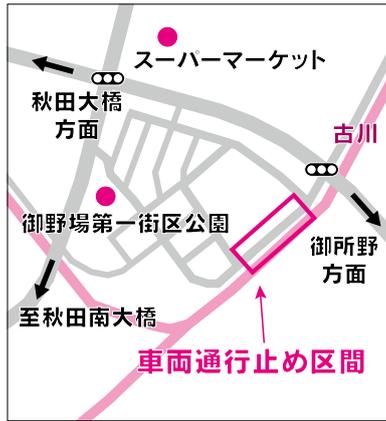
◆広報ID番号 1016764



市道御野場西15号線の一部区間が終日車両通行止め

古川排水機場(排水機場I)に通じる連絡道路の工事に伴い近接する市道が次のとおり終日車両通行止めとなります。歩行者は通行可能です。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

通行止め期間▶9月29日(金)まで(予定)



古川の映像をスマホなどで リアルタイムに確認できます

古川沿いに設置したカメラの映像を市ホームページでご覧いただけます(右下のコードからも)。災害時の早めの対応にぜひご利用ください。



古川カメラ

◆広報ID番号 1022964

事前の心構えで被害軽減！ 自然災害に備えよう

5月26日は 県民防災の日

1983年5月26日に発生した「日本海中部地震」では、県内でも津波が発生し、多くの犠牲者がでました。その教訓を忘れないように、5月26日を「県民防災の日」と定め、さまざまな啓発を行っています。



防災ネットあきたにご登録ください

防災ネットあきたにメールアドレスを登録すると、地震や大雨などの災害情報や避難指示などの避難情報が配信されます。



防災ネット

右記のコードまたは市ホームページからご登録ください。

◆広報ID番号 1009827

*コードを読み取り、空メールを送信すると、「メールサービス本登録のご案内」メールが届きます。本文に記載されている本登録用アドレスをクリックし、表示内容にしたがってご登録ください。

●問い合わせ 防災安全対策課

☎(888)5434

いざという時の 備えを考えましょう

◆非常持出袋を用意しよう

大地震や水害など、災害が起きた際すぐに避難できるよう持出袋を用意しましょう。

「袋の中身の例」非常食・飲料水、懐中電灯、携帯用ラジオ、予備電池、持病の薬(最低3日分)、使い捨てマスク、ポリ袋など

◆自宅の安全を確認しよう

家具は倒れないようにしっかりと固定し、中のものが飛び出して落下しないように工夫しましょう。家の周りのブロック塀なども、倒壊の危険がないか確認しましょう。

◆ハザードマップを確認しよう

秋田市では「津波」「水害」「土砂災害」の各ハザードマップを作成しています。自分の家がある場所の危険をあらかじめ確認し、いざというときにどのような避難行動を取るべきか、家族で話し合っておきましょう。

